

認知症の啓発活動 今後の取組は

個別パンフレットの作成等 17年度事業として実施していく

重田 益美議員
「痴ほう」という呼び方が「認知症」へと変わったが、認知症についての正しい理解は十分に進んでおらず、今後の高齢化社会に向けて、認知症についての啓発活動は非常に

に緊急な課題と考える。

啓発活動を行うに当たっては、医学的な見地及び認知症の方ご自身の視点に立った、新しい啓発活動が必要と思うが、市の考えを聞きたい。

福祉保健部長 啓発活動は、広く市民の理解が得られるよう、広報紙での啓発をはじめ、個別パンフレットの作成や講演会の開催等を平成17年度事業として実施していく。

啓発内容は、一般的な認知症の状況や状態を周知するだけでなく、議員のご指摘の内容を踏まえ、関係機関や介護に携わる職員からの意見を取り入れながら、進めていきたい。



平成17年第3回定例会は

9月5日(月) 午前10時

開会の予定です。

常任委員会からの審査報告

総務委員会

第30号議案

府中市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例

この議案は、公の施設の管理委託先を、公的な団体に限定せず、株式会社をはじめとして広く対象者とする、指定管理者制度が創設されたことに伴い、新たに条例を制定するもの

質疑に対して、「今後、同制度に移行する場合には当該施設の設定条例などの改正が必要となるが、その前段で議会に相談することとなる」等の答弁があった。

委員から、「これまで、財団など公共に準ずる団体が運営し、確保してきた各施設の質を確保するような選定基準を、検討していただきたい」、「行政のスリム化を狙うのであれば、市民による検討委員会などを立ち上げ、市民の視点から、長期的な観点で指定管理者制度のメリットを考え、適用範囲を広げていっていただきたい」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

陳情第6号

教科書採択の情報公開・採択理由の明示を求める陳情

委員から、「本陳情は、市民が教科書採択の内容を分かりやすく説明してほしいとの要望なので、その意見を尊重して採択すべきである」、一方、「教育委員会は独立した機関なので、教育委員会が責任をもって対処すれば良く、議会が陳情を採択すべきではない」等の意見があった。

採決の結果、本陳情については、賛成多数により、採択すべきものと決定した。

陳情第7号

静ひつな教科書採択環境の確保を求める陳情

委員から、「陳情の件名にあるように、静ひつな環境をつくるのが大事だと思うので、採択を主張する」、一方、「本陳情は教育委員会に出すべきで、議会へ出すべきものではないと思うので、不採択を主張する」等の意見があった。

採決の結果、本陳情については、賛成多数により、採択すべきものと決定した。

厚生経済委員会

第33号議案

府中市社会福祉法人に対する助成に関する条例

この議案は、本市の福祉施策のより円滑な推進を図るため、社会福祉法人に対し補助金の交付等の助成を行うための手続に関する条例を新たに提案するもの

各条文について詳細な説明を受けた後、質疑に対して、「本市における社会福祉法に基づく法人数は、障害者関係が8法人、児童関係が13法人となっている」、「本条例に係る助成については、今年度、障害者通所授産施設及び保育所の分園の2施設を予定している」等の答弁があった。

委員から、「新設条例ではあるが、内容等については、基本的に従来と変わらないということであるので、子育て支援等についても、今後とも十分な対応をしていただくことをお願いし、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第35号議案

府中市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

この議案は、都市計画で定めた地区計画の区域内における、建築物の用途、敷地、または構造に関する事項を、建築基準法の規定に基づき、条例で、建築物に対する制限として定めるもの

「本制度は、すでに市内2地区において条例化し、運用しているが、『JR南武線新駅周辺地区の地区計画』が都市計画決定されることに伴い、現在区域ごとに定めている条例を一つの条例に統合し、新設するもの」等の説明があった。

質疑に対して、「地区計画の周知は、住民説明会を実施し、説明会に出席できなかった地権者には、個別に資料を配布し周知に努めた」等の答弁があった。

委員から、「大半の住民の理解が得られているので、本案に賛成する」、一方、「本案には賛成だが、更なる周知徹底を図る必要がある。住民合意の在り方に疑問があり賛成しかねる」等の意見があった。

採決の結果、本案については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会からの中間報告

基地跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況については、都の防音助成事業の対象地域に關し、航空機騒音のレベル(W値)が70以上の地域であり、本市では90世帯が対象予定となっている。住民説明会での意見や要望は、助成内容の詳細な部分については個々に状況が異なるため、都から個別に相談したいとの説明があった。

次に、府中基地跡地留保地の利用計画の協議状況については、国立医薬品食品衛生研究所と引き続き協議を行っており、留保地の南側に公園用地、中央部に衛生研究所、北側及び東側の不整形地には民間開発による住宅用地という考え方で、現在協議を進めている等の報告があり、これを了承した。

再開発対策特別委員会

府中駅南口A地区の現況については、準備組合において、まちづくりニュース「あいあいタウン」を発刊するとともに、準備組合未加入者に対して、加入の働き掛け等を行っている。

次に、府中駅南口第三地区の現況については、平成17年3月16日に施設建築物の竣工式を行い、翌17日に商業施設の各店舗が開店した。会議等の開催については、理事会が14回開催され、商業留床の処分先や処分条件を検討した結果、日本綜合地所株への売却を決定し、売却額は62億7035万5000円である。

また、府中駅南口改札口は、4月26日から開業し、多くの方にご利用いただいている等の報告があり、これを了承した。

鉄道対策特別委員会

西府土地地区画整理事業の状況については、平成16年10月の仮換地指定処分に対して審査請求が提起されていたが、都の審理の結果、全て棄却の裁決が出された。

次に、まちづくり交付金については、16年度は1億4800万円が交付され、また、17年度は4億7380万円の内示額が示されている。JRとの協議については、アトス(輸送管理システム)及びスイカの費用負担額を削減するため、交渉を重ねた結果、当初示されていた金額から4億円削減することが示され、その結果、市の負担額はアトスが4億円、スイカが2億円となる等の報告があり、これを了承した。